

自分一人で思い悩んであせっていませんか？

ゆたか相続センターの知っくセミナー

# 「うっかり生前贈与」

～生前贈与の〇と×～

開催日時

2018年**10月6日** (土) 10:00~11:30

受講料

1名様につき**1,000円**

会場

**税理士法人 豊 1階 研修室**

米沢市中央6-1-174

TEL: 0238-40-0046

誰しも自分が成し得た財産を守りたいものです。しかしながら、その思いが強いあまりにあせって行動した結果、不要な課税を受けたり子供たちがもめる原因になったのでは元も子もありません。

そうならないためには、しっかりポイントをおさえて対策を講じることが重要です。中でも生前贈与は、資産を守るために有効な手段ですが、もったいないケースが見受けられます。また、生前贈与のやり方によっては、財産分けによる親族間の争いの原因になることがあります。

今回は、数々の事例の中から成功と失敗のポイントをお伝えします。

講師

ゆたか相続センター 総括 **芳賀 敏明**



～講師プロフィール～

税理士法人 豊 専務 税理士・ファイナンシャルプランナー

金融機関・商工会議所・業界団体のセミナー講師、  
一般向けの無料相談などを通じ

「相続対策は元気なうちに、しっかりしているうちに」を合い言葉に、  
税金の有無に関係なく相続や贈与、事業承継、組織再編の提案業務で  
依頼者の支援に奮闘中。

～お申し込みは下記をご記入のうえ、FAXにて送信してください～

ご住所	
ご氏名	
ご連絡先電話番号	(                      )                      —
どの案内をご覧になったか	

ゆたか相続センターゆき FAX:0238-21-2391 (24時間受付可)

※ご記入頂いた個人情報は、セミナー・サービス等のご案内にのみ利用させていただきます。